

閱 覧 用

**令和4年度「市民と議会の懇談会」
質問等への回答について**

境港市議会

「市民と議会の懇談会」の回答について

昨年11月に開催いたしました「市民と議会の懇談会」には、多数ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

各会場でいただきましたご質問やご意見について、議会改革推進特別委員会で整理し、一覧表にまとめて全議員に配付いたしました。

その中で、議会において調査すべきものや検討すべきものを抽出し、所管する各委員会に振り分けて回答書を作成いたしました。

令和5年1月 境港市議会

■ 総務民教委員会に関わるテーマ

【質問】 <外江ふれあい会館>

防災無線の放送が聞こえないと以前から言われていたが、デジタル化になっても放送が聞こえない。役に立っているのか。議会が予算を通したが、その結果をなぜ追及しないのか。

戸別受信機の貸与について、自治会内で案内したら、自分のところへ現金を持って来た方がいた。申請のために市役所、納付のために銀行と何往復しないといけないのか。こういう現象が起きていることをもっと見て、追及をして、何か別の方法がないのかということも、防災行政無線の改善とともにやってほしい。

【回答】

防災無線のデジタル化によって「よく聴こえるようになった」という意見がある反面「聴き取りにくい」「うるさい」などの様々な意見があり、その都度、周辺自治会の立ち合いのもと繰り返し音達テストを行い、聞こえにくい地区の解消・改善に努め運用しています。しかしながら屋外スピーカーでの放送は基本的には屋外に対する放送であり、騒音や気象条件などにより十分に情報が伝達されない場合があるので、屋内においても情報が確実に届くように希望者には安価で戸別受信機を貸与しています。戸別受信機貸付の手続きは、利用申請の後、お住いの自治会や各地区公民館からの放送も受信できるよう個別に設定し、ご本人でなくても貸与料納付済みの納付書などを持参することで手渡すように利便性の向上を図っています。また、防災行政無線放送の内容を即時に伝達する手段として、フリーダイヤル、あんしんトリピーメール、中海テレビ放送のテロップ、ホームページなどで確認できるようにシステムの整備をしており、このことは毎年度の市報での広報に加え、出前講座で必ず話す項目にしておりその際には、あんしんトリピーメールの利用登録に不安な方には公民館や自治防災課でお手伝いすることや戸別受信機は希望者に用意できることも伝えていきます。

【質問】 <中浜公民館集会所>

西部広域のごみ処理施設の計画の進捗について、新聞折込チラシで終わりというのはいかなるものか。整備される過程の中で、境港市としての意見、市議会としての意見というものがあってしかるべき。広域行政のことだから市議会は知らないということではダメだと思う。

生ごみの分別について、次の世代に何を残すかということについては、市議会としての何らかの考え方、議会として何も言わないというのなら、そこら辺の考えを誰か聞かせてほしい。

こういう流れになっていることについて、議会として、現状と問題点を示して、皆さん何か関心ありますか？というようなことをやったらどうか。誰もほとんどの人が知らない間に物事が進んでいる。市民に状況の説明をもっとしたらどうかということをお願いしたい。

本来、市報で説明があっても不思議ではない。ここまで今来ていますと。で、この問題は次はどういうところにいきますということは、市報に載せるとかぐらいのことは考えないと。そうしないから距離が縮まらない。

【回答】

境港市の市報では、令和3年に2回、令和4年に1回、ごみ処理施設事業の進捗状況を広報しています。また、市のホームページでは、4回掲載しています。西部広域では4回広報し、意見募集のチラシ、ごみ処理施設事業のお知らせのチラシを広域窓口・市町村窓口に設置、またホームページに掲載されました。そのうち2回は、西部地区全体に新聞折り込みもしています。境港市議会への報告は、メールで4回、総務民教委員会に5回の報告があり、委員会ではその都度質疑応答が行われました。

令和3年5月10日、総務民教委員会では、ごみ分別・減量化、CO2排出量削減を境港市として、西部広域において意見を申して、議論をリードしてもらいたいとの意見があり、それに対して本市の執行部は、実際の施設を作るにあたっては、可能な限り削減していく必要があると思いますので、そういった意見はしていきたいとの答弁がありました。

令和3年9月7日、総務民教委員会では、西部広域事務局の出席のもと、一般廃棄物処理施設整備基本構想及び同施設用地選定方針について報告があり、そのあと質疑応答が行われました。ごみの減量化、CO2排出量削減に沿った計画として見直すべきではとの質問に対して、西部広域事務局からは「大前提として役割分担があり、西部広域のほう処理する役割としては、市町村で収集されたごみが、新たに西部広域の施設に入ってきます。そこで処理したものを中間処理し、それから最終処分まで、そこが西部広域の役割という形になります。それぞれの市町村での分別をどうやっていくか、ごみの減量化をどうやっていくかは、なかなか西部広域としては具体的に描き切れないことになっています。ただ各市町村の取り組みとして、ごみがどれだけ減っていくのか、分別がどうなるのかで、次の施設の処理規模が決まります。そういうことがあるので、現段階の基本構想は、まず基本的な考え方で取りまとめたものとなっています。最終的には、令和5年度から詳細な施設基本設計を作っていくこととなります。」との答弁でした。

境港市は「ゼロカーボンシティ」として2050年までに二酸化炭素排出量を実

質ゼロとする都市を目指すことを表明しています。本市独自の取り組みとして、「境港市一般廃棄物処理基本計画」の改定がされる中で、ごみ分別・減量化、CO₂排出量削減をどう図っていくのか、委員会や議会質問を通して、市執行部の方向性も伺っています。今後、市議会としても温室効果ガス排出量を削減する取り組みを積極的に提案してまいりたいと思います。

【質問】 <渡公民館>

公民館長について。自分は自治会役員を抜けれないが、公民館長も見ていて大変だと思う。今の勤務形態でなく、副館長を作り、午前午後で勤務交代にするとかできれば、公民館長としても、余裕ができるのではないかというふうに考えている。市長と語る会が今年も中止になったので、検討をお願いしたい。

【回答】

現在、公民館長の人事について、市民の方から教育委員会に対して特段の相談は受けていません。公民館長は、会計年度任用職員として市役所に勤務する地方公務員です。人選については、自治会や公民館運営審議会など地元の方々の意見を踏まえながら行っています。

ご提案の「正副公民館長を置き、勤務時間を分けて負担を軽減する」という案については、現行の組織体制においては、行えません。また、現行の公民館の組織体制における公民館長の役割について特別に変更すべき事案も無いことから、議会としては、ご提案について今後の参考意見とさせていただきます。

【質問】 <渡公民館>

高校駅伝を境港市でやることを知らない人が多い。人が通らないところを走る。観衆はたくさん出るのもうちょっと力を入れてほしい。何日に開催します、交通規制しますというのを、看板などもうちょっと考えてやったほうがいいと思う。あと、子どもたちもたくさん応援するようにということをやったら良いと思う。

【回答】

現行の駅伝コース「サカイマリンマラソンコース」は、平成27年度に選手や通行者の安全を確保するために幸神町交差点を通過しないコースに変更しています。これは幸神町交差点での交通事故発生件数の増加により境港警察署よりコース変更の依頼を受け、市、市陸協および高体連での協議により変更しました。

今後についても、引き続き現行のコースを使用することを予定しています。但し、新型コロナウイルス感染症の動向や参加校数などを考慮し、来年度以降必要に応じてコース変更協議をしたい旨を大会役員からいただいております、変更の際はあらためて市報や市ホームページなどでお知らせいたします。

大会の周知については、市報の掲載および市内各所に予告看板設置を行っていません。予告看板の設置数と設置箇所は、毎年大会役員が決定していますが、周知不足とならないよう努めて参ります。

大会観覧や応援要請については、今後の新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ検討します。

以上、教育委員会からの現況及び今後の対応について聞き取り確認した事柄をご

報告します。

【質問】 <余子公民館>

見守り隊は自分たちの自らの意思でやっているが、行政に我々の存在を捉えてもらえてないような気がする。生涯学習課なのか警察署なのか、なかなか掴めない。組織として成り立っておらず、以前会議を4回やって、一番最後に、当時の教育長から、それは自治会やPTAに話をしてみないといけないという返事をもらったが、それっきり。どうしても人手不足であり、事故や事件がないからいいというわけではなく、使命感を持ってやっているの、行政の中で我々の立場をきちんと捉えていただきたいと思う。意見があれば聞きたい。

【回答】

見守り隊は、平成21年度に生涯学習課が所管していた学校支援本部事業において地域全体で学校教育を支援する体制を円滑に運営するための「境港市学校支援実行委員会」を結成し、生涯学習課が調整役となって地域の皆さんを主体としてスタートした取組です。平成24年度から上道地区で始まり、平成26年度には外江・境・余子・誠道地区、平成27年度に渡地区で開始されました。また、平成30年度には中浜地区で自治会を主体とした見守り隊が発足し、市内7地区で登下校の付き添い型でなく、ながら見守りの方式で活動しています。

生涯学習課は発足段階から見守り隊の担当課であり、活動用のベストと帽子を配布するなど支援を行っています。

令和2年度からは学校支援本部事業が地域学校協働本部へと移行し、これまで以上に学校・家庭・地域が連携して未来を担う子どもの育成に取り組んでいるところであります。生涯学習課においても各校区での見守り・読み聞かせ・環境整備など地域で活動をされている方をリスト化し、学校運営協議会とも連携しながら様々な課題に対応する人材活用のコーディネートを行っています。その成果として、一中校区においては「見守り・あいさつ・顔なじみ」をテーマに地域の特性を生かし企業も一緒に「ながら見守り」の活動が進められていることを確認しています。

【質問】 <余子公民館>

旧誠道小学校跡地をいつまでそのままにしておくのか。市の答弁では金がない人がいない、調整区域である、国の予算で作ったものだから駄目だとのこと。市が一つずつ克服したらできるのではないかと。幸神町の方の子ども食堂や、誠道地区の方のグラウンドゴルフなど、子どもや地区の方のためにもっと使い道があると思う。あと文化財の不毛地帯と言われているが議員の力でなんとかして欲しい。誠道公民館の職員を旧小学校に移せばいいのではないかと。市がもう1回検討して、子どものため、高齢者のため、我々残されたもののため、文化財のため、いろいろな使い方があると思う。

この間、中海テレビで、青年会議所の若い人達が、子どもを集めて体育館で催しをしたり、グラウンドで遊ばせたというのを観た。あるものに貸して、我々市民が提案していることに対して、つっけんどんな回答で切ってしまうのか。年寄も音楽室があればそこでカラオケを歌えばいい。

【回答】

旧誠道小学校の跡地利用については、これまでも、議会で各議員が質問を行っております。市街化調整区域内の建築物であること、学校以外の用途への利活用には多額の国庫補助金返還が生じること、用途に対応する施設改修費が想定されることなど利活用における様々な課題があることが明らかになりました。現在、民間事業者等から利活用の提案もありますが、具体的な進展は無い状況にあり、早く方向性を示すことができるよう、引き続き、施設の利活用について検討を進めていくこととなっています。

また、校舎については、一時的な非営利での利用で市民が利用する場合は、貸し出しができるようになっています。

今後も、議会として引き続き、関心を持って、具体的に利活用が進むよう取り組みたいと考えています。

【質問】 <余子公民館>

今、軟式野球の練習・試合で使えるのは竜ヶ山球場だけ。スポーツ広場はサッカーとグラウンドゴルフでほとんど使えない状態。そのため旧誠道小学校を借りたいと思い、頼んだが却下された。仕方なく八束のグラウンドを借りるが、市民外ということで、ちょっと金額が張る。何年か前までは境と松江は同等の金額でやっていたが、何か途中から変わって、ちょっと負担が大きい。できれば、サッカーだけじゃなくて、野球の軟式野球の練習ができる施設をもう少し考えてもらえればありがたい。

【回答】

旧誠道小学校のグラウンド利用については、これまで、正式な跡地利用が決まっていないことから地域行事等の利用のみという形で制限がされていました。現在、貸し出しのためのルールが定められましたので、利用を希望される場合は教育総務課へ申し込みをしてください。

【質問】 <上道公民館>

終わってからの話でどうしようもないが、みなとテラスに入って、天井側に何かパネルかずっと置いてあるが、耐震は大丈夫なのか。素人目に見ても、揺れたらみんなバラバラ落ちてきそうな雰囲気・恐怖を感じた。もう少ししっかりした施工のものだったら安心して見られるなと感じた。

【回答】

市民交流センターエントランスの天井は、木毛セメント板を縦に吊るルーバー天井となっています。強度については、耐震強度のある建築物からボルトとビスで下地が構成され、地震時も考慮されたものとなっており、また、木毛セメント板の接合部は、日常点検を実施し、異常がないか注視していくことになっています。

ルーバー天井は時間とともに若干の反り（変形）が出ることから、今後、定期点検を実施し、修繕も視野に入れながら経過を観察するとのことですので、担当課へ適切な管理を促し、今後も状況を注視していきたいと考えています。

【質問】 <上道公民館>

防災無線のことで、聞くのはほとんど聞かないという話ばかり。防災無線を付けるにあたって、地図上では全部を網羅しているとは思いますが、聞こえたかどうかというような調査もないようだし、一方的に多分いいだろうということで決まっているような感じがする。

あと、放送内容について規制がすごく強すぎる。もうちょっと柔軟に使えるように、住民にもっとできるようにしてもらえないものかなと。葬儀の放送とかはされているが、防災無線って言われればそうだが、もうちょっとほかの面でも使えるように。小学校の下校の放送しかやってないような状態。

【回答】

防災無線のデジタル化によって「よく聴こえるようになった」という意見がある反面、「聴き取りにくい」「うるさい」などの様々な意見があり、その都度周辺自治会の立ち合いのもと繰り返し音達テストを行い、聞こえにくい地区の解消・改善に努め運用しています。しかしながら、屋外スピーカーでの放送は基本的には屋外に対する放送であり、騒音や気象条件などにより十分に情報が伝達されない場合があるので、屋内においても情報が確実に届くように希望者には安価で戸別受信機を貸与しています。戸別受信機貸付の手続きは、利用申請の後、お住いの自治会や各地区公民館からの放送も受信できるよう個別に設定し、ご本人でなくても貸与料納付済みの納付書などを持参することで手渡すように利便性の向上を図っています。また、防災行政無線放送の内容を即時に伝達する手段として、フリーダイヤル、あんしんトリピーメール、中海テレビ放送のテロップ、ホームページなどで確認できるようにシステムの整備をしており、このことは毎年度の市報での広報に加え、出前講座で必ず話す項目にしており、その際には、あんしんトリピーメールの利用登録に不安な方には公民館や自治防災課でお手伝いすることや戸別受信機は希望者に用意できることも伝えています。

放送の規制に関して本市では、「境港市防災行政無線局管理運用規程」に基づき放送を実施しています。現状においても、運用規程を遵守いただいた上で自治会にも柔軟にご利用いただけるように、地区遠隔制御局を設け、事前に登録された自治会長などの自宅や携帯電話などからでも即時・予約放送ができるようにもなっており、お悔みやふれあいの家などの放送に活用されています。今後もあらゆる機会を通じ運用規程に基づき幅広く活用いただけるように周知に努めてまいります。

【質問】 <誠道公民館>

旧誠道小学校の跡地を多目的に使ってはどうか。子どものため、高齢者のために使って欲しい。中には資料館も作れる。幸神町の方でやっている子ども食堂を、家庭科の実習室、水道も通っている旧誠道小学校でやらせたらどうか。市内の子どもがはまる一歩バスをただで乗ってあげればいい。幸神町の方が取り組んでいることを全体的に考え、子どもが遊ぶ場所がなければ、体育館使ってもいいし、グラウンドを使ってもいいし、なんでこれができないか不思議。高齢者のグラウンドゴルフここでやったら良い。この間中海テレビを観ていたら、青年会議所が借りて子どもを遊ばせていた。何で市民が言ったら拒否して、青年会議所が言ったら貸せるのか。

誠道地区のため、これから少子化になったら、境二中の校区は統合した小学校、中学校をもってくるのはこの辺が中心で一番いいのではないかと思う。

旧誠道小学校のグラウンドを使いたいと市に連絡をしたら、竹内の野球クラブの子ども達が駄目だと言われ、今は江島のほうでやっているようだが、なぜそういうことができないのか、合点がいかない。

【回答】

旧誠道小学校の跡地利用については、これまでも、議会で各議員が質問を行っております。市街化調整区域内の建築物であること、学校以外の用途への利活用には多額の国庫補助金返還が生じること、用途に対応する施設改修費が想定されることなど利活用における様々な課題があることが明らかになりました。現在、民間事業者等から利活用の提案もありますが、具体的な進展は無い状況にあり、早く方向性を示すことができるよう、引き続き、施設の利活用について検討を進めていくこととなっています。

また、校舎については、一時的な非営利での利用で市民が利用する場合は、貸し出しができるようになっています。

今後も、議会として引き続き、関心を持って、具体的に利活用が進むよう取り組みたいと考えています。

■ 経済厚生委員会に関わるテーマ

【質問】 <中浜公民館集会所>

財ノ木町に関わることで、議員の公約の中に、小篠津町、財ノ木町の道路で振動のことが書いてあり、それを解消ということが書いてあったが、内容が分かりづらい。その振動の解消をするために、原因が何なのかというのを聞きたい。

振動の関係、今の土地などの関係は、やはりオープンにしていかないと。我々のほうは分かっていたということだが、やはり市民の皆さんにオープンにしたほうがいい。

【回答】

担当課へ確認したところ、市道外浜線の道路修繕は平成26年度に新屋町まで終了していますが、小篠津町～財ノ木町間は平成13年度以降、修繕を行っていないとのことです。

令和5年度から、道路路面調査を行い優先順位を検討した上で、道路修繕計画を立てる予定とのことです。

【質問】 <上道公民館>

今、誠道団地、木造の市営住宅の建て替えをやっているが、木造の設計委託だけでなく監理委託までやっている。今、随分人がいるのになぜ監理委託まで必要なのか、無駄ではないのか。あれだけの木造住宅の監理ができない技師は、もう少し考えてもらわないといけない。議会から何か指摘ができないのか。

【回答】

設計業務及び監理業務については、①国庫補助のもの ②耐震補強を含むもの ③省エネやZ E B等の検討を含むもの についてを基準に、小規模なものを除き発注することとなっています。

また、営繕係では建築技師2名で建築に関する営繕業務を平均して年15～20件程担当しており、これに加えて定期点検業務も行っているため、この条件以外であっても工数の多い年度やその難易度に応じて外部委託を行う場合もあります。ご質問の、誠道団地建替工数の監理業務については、国庫補助であること、今年度の業務量や人件費等を総合的に判断して外部委託したものです。